

暮らし・定住・未来創造

広報

しんじょう5

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.701



新庄市役所 TEL22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



国重要無形民俗文化財
ユネスコ無形文化遺産候補

これまでごと、これからと。



commune
AOMUSHI
CAFE, SHOP, BOOK
YAMAGATA SHINJO



📷 表紙の写真

「コミュニケーション」オープン

新庄・最上地域の農産物を使った料理を提供するカフェと工芸品や加工品を展示販売するギャラリーが一緒になったコミュニティカフェ「コミュニケーション」。お店づくりも市民の手づくりを支えています。土曜、日曜午前11時から午後3時まで営業しています。週末はエコロジーガーデンでゆっくりと過ごしてみたいかですか？

広報

しんじょう5

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.701

目次◎CONTENTS

特集／これまでと、これからと。

- 3 新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」
- 6 新庄まつり、世界へ
- 8 最上広域市町村圏事務組合当初予算
- 10 経済センサス活動調査
- 11 合併処理浄化槽
- 12 放課後子ども教室
- 13 民生委員・児童委員の日
- 14 まちとび
- 16 お知らせなど
- 20 こてんぐ隊がゆく

市長コラム

山尾順紀



政策企画会議

この会議は、3役と総合政策課とで行う月例会議です。総合政策課は、まさしく市政を総合的にプロデュースする課で、次のような担当業務があります。①まちづくり総合計画の進行管理、②新庄市総合戦略の推進、③定住自立圏構想の推進、④看護師養成機関開設準備、⑤公共交通の利便性向上、⑥結婚や子育ての応援、⑦ふるさと帰りの推進、⑧情報発信力の強化（広報・ふるさと納税等）、⑨地域づくり支援事業、⑩区長協議会機能向上と地域づくりの進展、⑪協働の拡充・進展、⑫地域おこし協力隊の設置、⑬社会保障・税番号（マイナンバー）制度への対応、⑭情報系端末の導入更新、⑮情報セキュリティ強化、⑯経済センサス活動調査の円滑な実施などのほか、市全体の計画、地域連携、情報管理など行政の基礎となる取りまとめと国・県の政策の窓口も担っています。

今回は特に、「看護師養成機関の今後の進め方」、「高齢社会の交通弱者、圏域との交通体系のあり方」、「広報も含めた情報発信のあり方」の3点を主要課題として協議しました。看護師不足は医療機関、介護施設の閉鎖を招く恐れがあります。高齢社会は身体的機能の衰えから行動範囲が狭まります。それを補うための交通手段をいかに確保するかが重要です。また、情報社会の中で、Uターンや空き家の活用、観光、ふるさと納税などさまざまな情報を総合的に発信する必要があります。こうした取り組みの情報を共有しながら確実に進めていくことが会議の目的です。



これまでと、これからと。

旧蚕糸試験場新庄支場は、この地域の農業の発展に大きく貢献してきました。

2002年9月、試験場はその役割を終え、エコロジーガーデン「原蚕の杜」として生まれ変わりました。

今、わたしたちは先人の教えを受け継ぎ、また、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

エコロジーガーデンは、人と農、歴史と文化、自然と景観を融合し、人びとの交流の場として、新しい価値を創造します。

田園都市・新庄の新たなシンボルとして、次のステージへ。

—第3期利用計画より抜粋—

これまでと、 これからと。



旧蚕糸試験場のあゆみ

旧農林省蚕糸試験場新庄支場は、昭和9年に「蚕業試験場福島支場新庄出張所」として発足。昭和12年に「蚕糸試験場新庄支場」と改称されました。昭和33年には「蚕糸試験場新庄原蚕種製造所」と名称が変更になりました。蚕種の研究や桑の栽培など、戦中から戦後にかけて「貫して蚕糸業の発展に寄与し、「原蚕種」の名称で市民に親しまれてきました。

その後、幾度の組織変更の後、「東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室」を最後の名称として平成12年3月に閉所されました。

平成14年2月、市に譲渡され、同年9月に「新庄市エコロジーガーデン」としてオープンしました。市では、施設の文化的価値を見出し、国の登録有形文化財（建造物）としての登録を目指し、平成22年度から事業を実施。平成25年3月に国の文化財登録原簿に登録されました。

現在の活用状況

平成24年6月に、施設の永続的な保存と有効的な活用を推進し、多くの人が集う市民に開かれた施設としていくため、交流拡大プロジェクト実行委員会を設立しました。実行委員会では、手作りの農産物や加工品を販売するキットマルシェや、施設のロケーションを活かした環境芸術祭の開催など積極的な活用のためさまざまな事業を展開しています。平成27年度のキットマルシェの来場者数は延1万人を超えるなど施設を拠点にした観光交流の拡大が図られています。また、昨年の8月には、遊休施設の一部を市民が手作りで改修し、「コミュニティカフェ・コミュニケーションアオムシ」をオープンしました。

この取り組みは、中・高校生のボランティアをはじめとした若者の共感を得て、多くの市民に支えられる事業として発

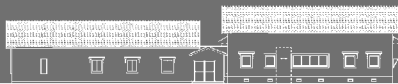
1934



- 昭和9年 12月 蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設
- 昭和12年 2月 蚕糸試験場福島支場新庄出張所に改称
- 5月 蚕糸試験場新庄支場に改称
- 昭和33年10月 蚕糸試験場新庄原蚕種製造所となる
- 昭和43年 4月 蚕糸試験場新庄原蚕種試験所に改称
- 昭和58年12月 蚕育種部原蚕種第一研究室に改組
- 昭和63年10月 農業生物資源研究所遺伝資源第二部植物栄養体保存研究チームに改称
- 平成5年 10月 東北農業試験場作物開発部遺伝資源利用研究室に改組
- その後、東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室に改称
- 平成12年 3月 閉所



▲開設した頃





◀ 建造物・ランドスケープ調査事業
最終報告会(4月16日/ゆめりあ)

未来に残していくために

展してきました。地域の活性化を担うソーシャルプロジェクトとしても県内外から注目される事業となっています。
このような取り組みにより、施設の価値や魅力が再認識されるようになり、未来に残したい地域の宝物として、保存と活用の気運が高まっています。

市では、施設を市民の宝として未来に残していくために、平成26年度に耐震診断を行い、同年度から二カ年に渡り、工学院大学に委託し建造物・ランドスケープ調査事業を実施。4月16日に調査結果の報告会を開催しました。

この報告会には、利用団体や市民など約60人が参加。工学院大学の後藤治教授ほか各研究室から耐震補強案や周辺のランドスケープを活かした活用提案などを含めた報告があり、参加者と活発な意見交換がなされました。

市では今後、これらの調査結果を踏まえ、耐震補強と活用のための施設改修について本格的な協議・検討を行っていきます。

kitokito
MARCHE



2016年 kitokitoマルシェのスケジュールとテーマ決定!

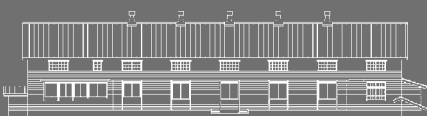
- 5/15(日) kitokitoマルシェ&春のパン祭
 - 6/19(日) kitokitoマルシェ&肉フェス
 - 7/17(日) kitokitoマルシェ5周年記念祭
5周年を記念し、芸術や音楽などさまざまな催しものでにぎやかに祝い。手づくり品から家に眠るガラクタ・お宝品までが集まるフリーマーケットも。
 - 8/21(日) kitokitoマルシェ&カレーフェス
 - 9/18(日) kitokito環境芸術祭&kitokitoマルシェ
9/19(月・祝) みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ
 - 10/16(日) kitokitoマルシェ&お米と醗酵食品&一箱古本市
 - 11/20(日) kitokitoマルシェ&パンとメン
- いずれも10:00~15:00の開催
◇移動図書館 5/15、6/19、7/17、9/18、10/16

2016

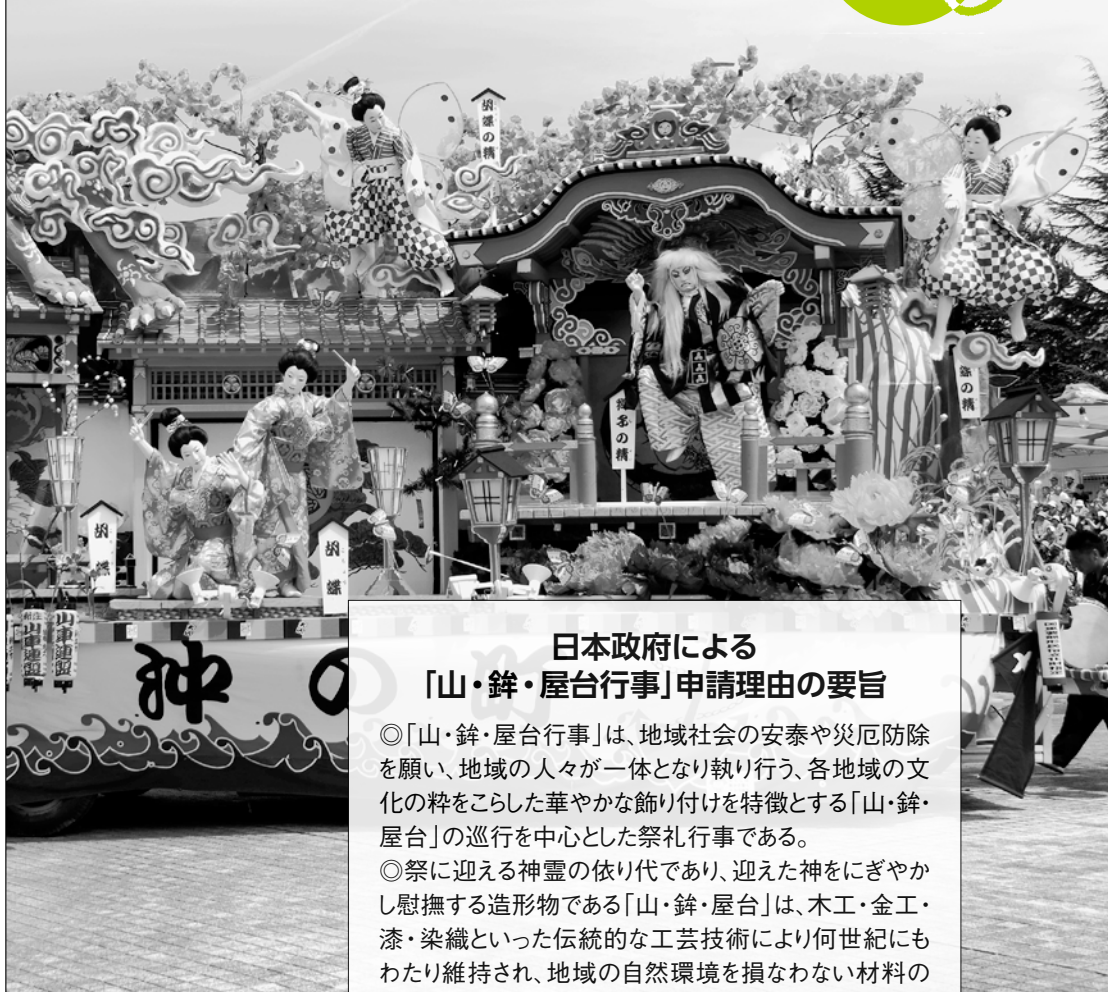


▲現在のエコロジーガーデン

- 平成14年 9月 新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」開園
- 9月 産地直売所「まゆの郷」オープン
- 平成24年 6月 交流拡大プロジェクト実行委員会を設立
- 7月 キトキトマルシェ開始
- 平成25年 3月 登録有形文化財へ登録
- 9月 キトキト環境芸術祭開催
- 11月 「地域づくりのやまがた景観賞」経済同友会賞受賞
- 平成26年 3月 「未来に伝える山形の宝」に登録
- 4月 建造物・ランドスケープ調査(～平成28年3月)
- 平成27年 8月 コミュニティカフェCOMMUNE AOMUSHIオープン



この秋、新庄まつりが 世界に羽ばたきます



日本政府による 「山・鉾・屋台行事」申請理由の要旨

◎「山・鉾・屋台行事」は、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事である。

◎祭に迎える神霊の依り代であり、迎えた神をにぎやかし慰撫する造形物である「山・鉾・屋台」は、木工・金工・漆・染織といった伝統的な工芸技術により何世紀にもわたり維持され、地域の自然環境を損なわない材料の利用等の工夫や努力によって持続可能な方法で幾世にもわたり継承されてきた。

◎「山・鉾・屋台」の巡行のほか、祭礼に当たり披露される芸能や口承に向けて、地域の人々は年間を通じて準備や練習に取り組んでおり、「山・鉾・屋台行事」は、各地域において世代を超えた多くの人々の間の対話と交流を促進し、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしている。

◎「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載は、コミュニティが参画した持続可能な方法での無形文化遺産の保護・継承の事例として、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献するものである。

ユネスコ無形文化遺産とは？

ユネスコ無形文化遺産は、世界遺産と同様、ユネスコが決定しているもので、文化財の保護と継承を目的としています。

世界遺産は、1972年（昭和47年）のユネスコ総会で採択された「世界の文化

「新庄まつりの山車行事」は、重要無形民俗文化財に指定されている全国の曳山（ひきやま）行事とともに、一括して「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産への登録申請をしています。

その結果は、今年11月に開催される政府間委員会で決定します。



▲昨年、台湾からの旅行者が新庄まつりに参加。

遺産及び自然遺産の保護に関する「条約」にもとづいて登録されます。遺跡や景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な

普遍的価値」を持つ物件で、有形の不動産が対象となっています。日本では昨年、「明治日本の産業革命遺産」が登録されましたが、姫路城や屋久島などあわせて19件が登録されています。

これに対して無形文化遺産は、慣習や儀式、技術、知識など、実体的なものがない対象となります。2003年（平成15年）のユネスコ総会で採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」では「口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術」が対象とされています。今年1月時点で世界163カ国がこの条約を締約し、336件が登録されています。

このうち日本では、2008年（平成20年）に、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎が登録されたのを皮切りに、雅楽や和食、和紙など合計22件が登録されています。そして今年、「新庄まつりの山車行事」を含む曳山行事33件が一括して登録審査されます。

登録申請中の
「山・鉾・屋台行事」
一覧(33行事)



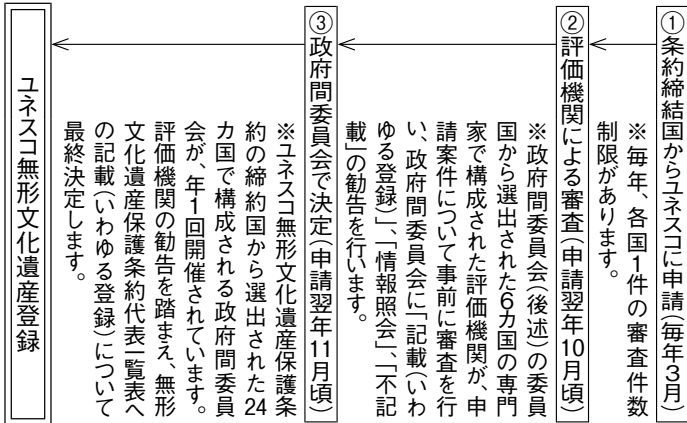
- 青森県八戸市／八戸三社大祭の山車行事(写真④)
- 秋田県仙北市／角館祭りのやま行事(写真①)
- 秋田県秋田市／土崎神明社祭の曳山行事(写真②)
- 秋田県鹿角市／花輪祭の屋台行事(写真③)
- 山形県新庄市／新庄まつりの山車行事
- 茨城県日立市／日立風流物
- 栃木県那須烏山市／烏山の山あげ行事
- 栃木県鹿沼市／鹿沼今宮神社祭の屋台行事
- 埼玉県秩父市／秩父祭の屋台行事と神楽
- 埼玉県川越市／川越氷川祭の山車行事
- 千葉県香取市／佐原の山車行事
- 富山県高岡市／高岡御車山祭の御車山行事
- 富山県魚津市／魚津のタテモン行事
- 富山県南砺市／城端新明宮祭の曳山行事
- 石川県七尾市／青柏祭の曳山行事
- 岐阜県高山市／高山祭の屋台行事
- 岐阜県飛騨市／古川祭の起し太鼓・屋台行事
- 岐阜県大垣市／大垣祭の山車行事
- 愛知県津島市／愛西市
- 尾張津島天王祭の車楽舟行事
- 愛知県知立市／知立の山車文楽とからくり
- 愛知県大山市／大山祭の山山行事
- 愛知県半田市／亀崎潮干祭の山車行事
- 愛知県蟹江町／須成祭の車楽船行事と神楽流し
- 三重県四日市市／鳥出神社の鯨船行事
- 三重県伊賀市／上野天神祭のダンジリ行事
- 三重県桑名市／桑名石取祭の祭車行事
- 滋賀県長浜市／長浜曳山祭の曳山行事
- 京都府京都市／京都祇園祭の山鉾行事
- 福岡県福岡市／博多祇園山笠行事
- 福岡県北九州市／戸畑祇園大山笠行事
- 佐賀県唐津市／唐津くんちの曳山行事
- 熊本県八代市／八代妙見祭の神幸行事
- 大分県日田市／日田祇園の曳山行事



新庄まつり

ユネスコ無形文化遺産 登録の流れ

登録までの流れは次のようになってい
ます。



これまでの流れと 今後の予定

2014年(平成26年)3月、文化庁は「山・鉾・屋台行事(上参照)」をユネスコ無形文化遺産へ提案することを決定し、関係省庁連絡会議(外務省・文化庁・農林水産省)の審議を経て、政府としてユネスコ事務局へ申請しました。しかし同年6月、翌年の審査案件が上限の50件を超え

ていることから、条約規定にもとづき、日本の案件審査は1年延期されることになり、2015年(平成27年)3月に「山・鉾・屋台行事」を再申請して現在に至っています。

今後は、ユネスコ無形文化遺産登録の流れに沿って審査が行われ、今年の10月頃に評価機関による審査結果報告、そして11月28日から12月2日にエチオピアで開催される政府間委員会において登録が決定される見込みです。

決定後の動き

ユネスコ無形文化遺産の登録により、新庄まつりは日本が世界に誇るまつりの一つとなり、インバウンドの動きがますます活発化するなど、地域経済への好影響、地域の活性化が期待されます。

その一方で、平成25年に策定された「新庄まつり百年の大計・第3期計画」では、社会の大きな変化を背景に、祭りを支える各町内若連や山車ひき手の減少や、山車の製作や運行に要する経費の恒常的な財政難といった、解決すべき大きな課題があることが明記されています。

ユネスコによる登録の意図は、前述の通り、文化財の保護と継承です。これを踏まえれば、世界が保存・継承すべきと認められた重要な文化をどう残していくべきか、課題をどう解決すべきかを具体的に考える、またとない機会です。

新庄まつりの未来について、今後大いに考えていきたいと思います。



平成28年度 最上広域市町村圏事務組合 当初予算・主要事業

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村で構成されている一部事務組合で、ごみやし尿処理、消防や救急業務などを行っています。



平成28年度当初予算は、一般会計では前年度当初予算に比べ1億1,300万円増の32億4,600万円、沖縄中部広域市町村圏の児童との交流などを行うふるさと市町村圏事業特別会計は前年度に比べ43万6千円増の1,099万7千円となり、総額では対前年度比1億1,343万6千円増(対前年度3.6%増)の32億5,699万7千円となりました。

一般会計は、総務費(1億3,538万円減)と公債費(5,933万円減)、教育費(1,005万円減)が減額になっているものの、衛生費(8,668万円増)と消防費(2億3,108万円増)の増額が大きく、全体として1億1,300万円増額となりました。

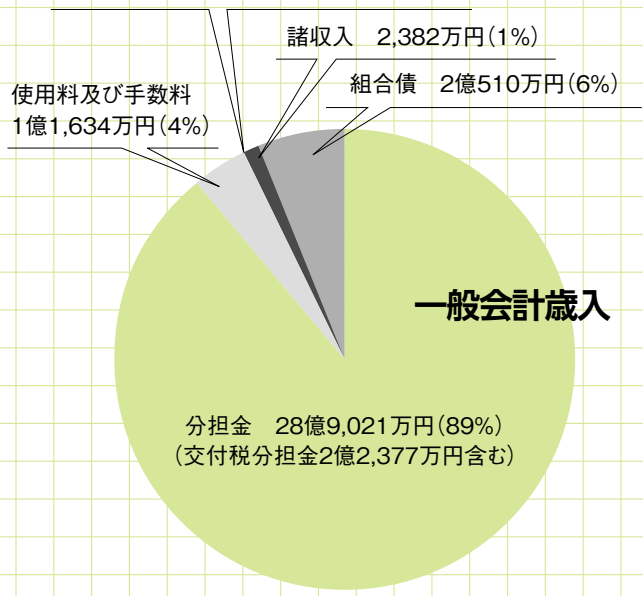
また、ふるさと市町村圏事業特別会計は、少年少女沖縄交流事業費の増などにより43万6千円の増額となりました。

◎最上広域市町村圏事務組合Tel.22-2674

繰入金 679万円 国庫支出金 58万円
 財産収入 6万円 繰越金 300万円
 寄附金 10万円

市町村分担金の内訳(万円)

市町村名	金額	構成比	対前年度
新庄市	11億2,019万円	42.0%	8,651万円増
金山町	2億2,257万円	8.3%	2,181万円増
最上町	3億3,014万円	12.4%	2,238万円増
舟形町	1億8,780万円	7.0%	1,043万円増
真室川町	3億1,338万円	11.8%	3,488万円増
大蔵村	1億3,559万円	5.1%	1,056万円増
鮭川村	1億6,675万円	6.3%	2,031万円増
戸沢村	1億9,002万円	7.1%	1,573万円増
合計	26億6,644万円		2億2,261万円増



総務費 2億2,378万円

対前年度37.7%減

平成26年度から27年度までの2力年で整備してきた排水ポンプ車の維持管理を行います。初年度に鮭川村と戸沢村、平成27年度は、真室川町と大蔵村に配備しました。

また新規事業として、最上広域圏内における深刻な看護師不足解消に向け、地域内で看護師を養成できるよう、看護師養成機関の新規開設準備事業(390万円)を実施します。

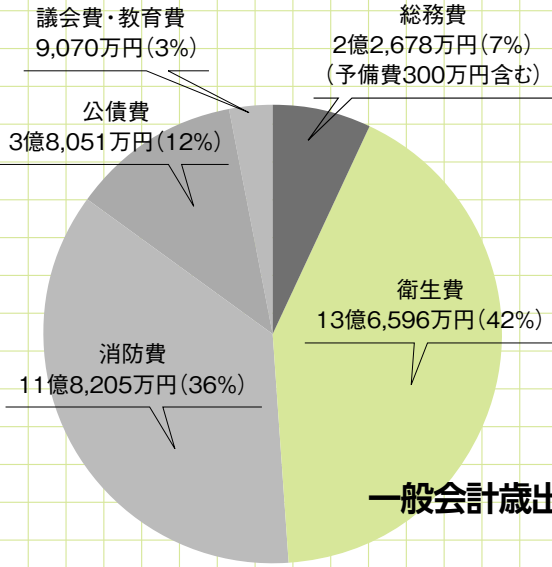
く安心して暮らせる社会をめざして

消防費 11億8,205万円

対前年度24.3%増

平成28年度は、昭和47年度に建設された西支署庁舎の老朽化に伴う建設工事を実施します。また、北支署救急車と広報車を更新します。

一般会計歳出



公債費(元利償還金)の推移

組合の、公債費の元利償還金は、平成18年度に16億6,284万1千円にまで膨らみました。しかし、その後償還が進み、平成27年度の償還額は4億4,623万円と、ピーク時の約4分の1まで縮小されました。そして平成28年度は、エコプラザもがみの償還の一部が終了したことなどにより、6,605万円減少し、3億8,018万円となる見込みです。

今後も計画的な起債の発行を行い、健全な財政運営に努めていきます。

●西支署庁舎建設工事関係 (1億7,338万円)

●緊急通報システムセンター機購入費 (428万円)

●北支署救急車・広報車購入費(4,282万円)

教育費 8,964万円

対前年度10.1%減

教育研究センターの移転に伴い、旧教育研究センターの解体工事を実施します。また新規事業として、小中学校教員に高度な指導法を習得させるなどの目的で、算数・数学スーパーバイザー(指導主幹)を配置する事業を行い、最上地区小中学校の学力向上を目指します。

●旧教育研究センター解体工事関係 (4,689万円)

●算数・数学スーパーバイザー配置事業 (1,195万円)

くごみの減量化・再資源化をめざして

衛生費 13億6,596万円

対前年度6.8%増

●各施設管理委託料

・可燃ごみ処理施設(エコプラザもがみ) (1億5,234万円)

・不燃ごみ処理施設(リサイクルプラザもがみ) (1億5,672万円)

・し尿処理施設(もがみクリーンセンター) (2億5,148万円)

●設備等点検・修繕料

・可燃ごみ処理施設(3億1,701万円)

・不燃ごみ処理施設 (2,249万円)

●機械設備更新等工事

・可燃ごみ処理施設2号炉燃焼用空気予熱器等更新工事 (2億758万円)

・不燃ごみ処理施設最終処分場盛土堤等工事・測量設計関係 (2,755万円)

ふるさと市町村圏事業特別会計 1,099万円

対前年度4.1%増

最上広域圏の児童を、9月に沖縄県沖縄市を中心とした「中部広域圏」へ派遣し、逆に1月に沖縄の児童を受け入れます。また、両圏域の産業まつりへ参加するなどの経済交流や、もがみ大産業まつりへの補助金交付なども行います。

●少年少女沖縄交流事業費(591万円)

●もがみ大産業まつり補助金(180万円)

●沖縄中部広域との広域間経済交流事業費等 (230万円)



もがみ大産業まつり



最上広域市町村圏事務組合消防署 西支署



エコプラザもがみ1号炉燃焼用空気予熱器等更新工事



旧教育研究センター

日本経済の未来は、あなたの調査票から

平成28年 経済センサス活動調査

経済センサス活動調査とは、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする調査で、全国すべての事業所・企業を対象に、名称、所在地、経営組織、開設時期、従業員数、主な事業内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを調査します。現在、調査員が各事業所を訪問していますので、ご協力よろしくお願いします。



Q どんな方法で調査するの？

A 事業所の規模により2種類の方法により行います

県知事が任命する調査員が直接伺い、調査票を配布・回収します。また、オンラインで回答することも可能です。

支社などを有する企業には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

Q 結果はどんなことに役立てられるの？

A 日本の「未来」のために役立てられます

地域経済の現状把握や活性化のための政策、中小企業事業資金融資あっせん事業のための基礎数値、人口減少問題対策における基礎資料などのために使われます。

Q 必ず答えなくてはいけないの？

A 調査への回答は「統計法」で義務づけられています

正確な回答をいただけないと、実態を把握できないため、本当に必要な施策が実施できなくなるおそれがあります。このため、「統計法」に基づき回答する義務とこれに反したときの罰則が定められています。



調査にご回答いただいた内容は、「統計法」に定められている利用目的以外(税の資料など)に使用することはありません。また、調査員をはじめとする調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない守秘義務が課せられており、これに反したときの罰則も定められています。

これまでの調査結果

新庄市の産業(大分類)別事業所数・従業員数の推移

年次	区分	総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売 宿泊・飲食業	金融 保険業	不動産業	運輸・ 通信業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	サービス業	公務
昭56	事業所数	2852	17	6	300	213	1403	51	42	45	7	745	23
	従業員数	21472	203	151	2971	4558	6060	587	81	1613	134	4392	722
昭61	事業所数	2953	13	5	299	217	1389	64	54	51	6	830	25
	従業員数	21922	143	95	2593	5235	5778	733	72	1372	115	5102	684
平 3	事業所数	3225	17	8	316	292	1337	80	133	64	6	946	26
	従業員数	24161	145	64	2910	6618	5791	771	176	1240	119	5664	663
昭 8	事業所数	3151	14	3	345	257	1304	77	138	69	7	914	23
	従業員数	24721	183	30	3258	5680	6645	781	194	1117	161	5985	687
平11	事業所数	2919	9	2	325	229	1247	77	129	59	3	839	-
	従業員数	20119	70	29	3138	5076	5751	734	202	975	111	4033	-
平13	事業所数	2933	12	3	301	214	1252	69	119	68	9	863	23
	従業員数	21472	203	151	2971	4558	6060	587	81	1613	134	4392	722
平16	事業所数	2686	5	1	281	208	1195	67	127	53	4	745	-
	従業員数	18741	43	7	2387	4412	6018	650	205	860	101	4058	-
平18	事業所数	2748	9	1	261	202	1185	56	120	51	7	834	22
	従業員数	21631	55	7	2176	4487	6004	548	191	769	126	6435	833
平21	事業所数	2670	10	0	259	180	1113	53	145	63	4	821	22
	従業員数	20741	77	0	1964	3843	5764	599	310	1015	109	6238	822
平24	事業所数	2428	12	0	242	195	977	51	138	64	3	746	-
	従業員数	17445	104	0	1899	3810	5259	524	310	908	96	4535	-
平26	事業所数	2472	13	0	242	187	965	48	134	54	4	804	21
	従業員数	20809	125	0	2132	3884	5406	551	382	921	135	6483	790

資料：平成18年まで事業所・企業調査 以降経済センサス基礎調査・活動調査 ※平成11、16、24年は民営事業所のみ



合併処理浄化槽を 設置しましょう

河川、湖沼、海の汚れの原因は、かつては工場等の事業活動に伴う排水が主なものでしたが、法律で規制が強化されたことで工場等からの排水の汚れが少なくなり、代わって家庭から未処理のまま流れる生活排水の汚れが主な原因となっています。快適で安全な生活や美しい自然環境を守っていくためには、適切な生活排水の処理が必要不可欠です。

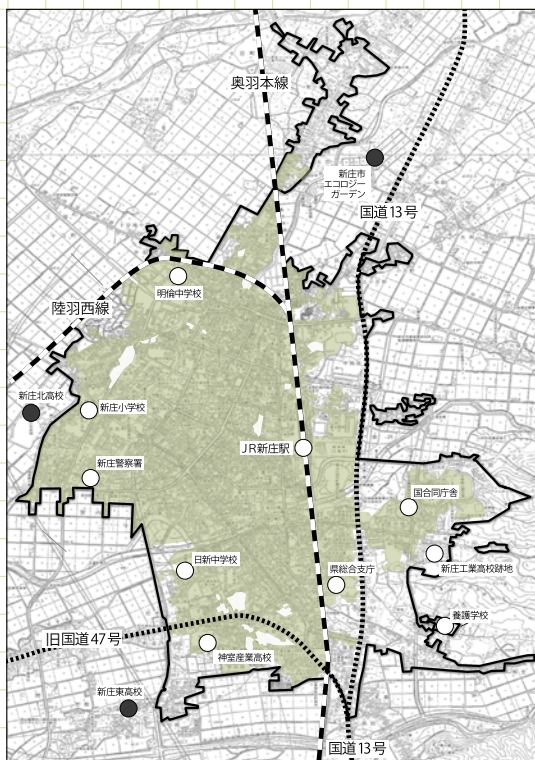
お住まいの地区により生活排水の 処理形態が決まっています

市内の生活排水処理形態は、地区によって、①公共下水道②農業集落排水③合併処理浄化槽による生活排水処理のいずれかとなっています。快適で安全な生活のため、また美しい自然環境を守っていくために、公共下水道事業供用開始区域においては公共下水道に、農業集落排水供用開始区域においては、農業集落排水に早期に生活排水を接続しましょう。

公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域以外の地域にお住まいの方で、くみ取り便槽や、単独処理浄化槽(尿のみの浄化)を使用している場合は、合併処理浄化槽による生活排水処理への転換にご協力ください。

リフォームに伴う合併処理浄化槽転換事業については、県の補助金もあります。

◎環境課環境保全室TEL内線433



- ①現在公共下水道が使える(または10年後までに使える予定の)区域(左図参照。詳しくは後日また特集します。)
- ②農業集落排水が使える地区
- 昭和地区 ●塩野地区 ●仁田山地区 ●萩野地区 ●山屋地区
- ①と②以外の地区が合併処理浄化槽による生活排水処理の地区となります。

Q どれくらい汚れているの?

A 一般家庭における、1人1日あたりの生活排水の汚れ(BOD)の量は約40g(台所、風呂、洗濯などの排水27g、トイレの汚水13g)となっています。

Q BODって何?

A 生物化学的酸素要求量で、水質の汚れを表す代表的な指標です。水中の有機物が微生物の働きで分解されるときに消費される酸素量のことです。有機物を含んだ汚れた水ほどその数値が高くなります。高くなると悪臭の発生や魚の窒息死などの問題が発生します。

Q 補助金があるの?

A 合併処理浄化槽本体設置工事に対して、国・市の補助金制度があります。補助金を受けるには、所定の手続きや条件がありますので、浄化槽設備工事業者や市環境課にお問い合わせください。

Q 維持管理は義務なの?

A 浄化槽は微生物の力を利用して生活排水の汚れを処理しています。その処理機能を良好な状態に維持するために、次のことが、浄化槽法でその設置者に義務付けられています。

- ①保守点検、清掃
浄化槽の機器類や槽内の点検、消毒剤の補充等、汚泥の抜き取り等専門の浄化槽維持管理者と保守委託契約を結び、適正に管理しましょう。
- ②法定検査の受検
浄化槽使用開始後3~8ヶ月に行う「設置後の検査」と年1回行う「定期検査」があり、公益社団法人山形県水質保全協会が、山形県の指定検査機関になっています。

スポーツ・文化体験教室

放課後子ども教室

◎詳しくは、萩野地区公民館、八向地区公民館、社会教育課(Tel内線462)

放課後子ども教室とは?

地域社会の中で、子どもたちが心豊かに、健やかに育つことを願い、
地域の方々が指導者となって放課後に行う、
スポーツや文化体験の教室です。昔ながらの遊び、
地域の特徴を生かした遊びなど、普段触れることが少ない
貴重な体験ができます。

サポーターを募集しています!!

子どもたちの指導や見守りを行うボランティアサポーター(若干の手当てあり)を募集しています。活動を通じ、子ども達と交流してみませんか。

萩野学園放課後子ども教室

◎問い合わせは、萩野地区公民館Tel.25-2016

- 対象:萩野学園1～4年生 ●活動場所:萩野地区公民館、萩野学園
- 内容:お菓子作りや工作、軽スポーツなどが人気です。お茶の作法教室では、日々子ども達の成長が見られます。民話語り、手芸、新庄まつりなどをテーマとした体験活動も行っています。



▲アスレチックで軽運動



▲民話語り



▲お茶の作法教室

本合海小学校放課後子ども教室

◎問い合わせは、八向地区公民館Tel.26-2015

- 対象:本合海小学校1～6年生 ●活動場所:本合海小学校
- 内容:本合海地区伝統の田植踊りの練習に取り組んでおり、敬老会や文化祭で発表します。地域散策など本合海地区ならではの活動も取り入れています。その他、料理、生花、宇宙の話などさまざまな体験をしています。



▲田植踊りの練習



▲調理実習



▲生花体験

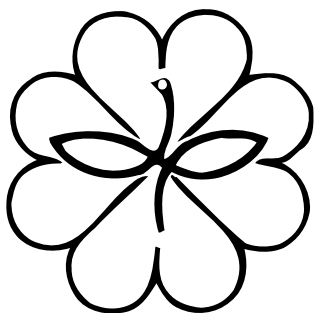


広げよう 地域に根ざした 思いやり

地域の見守り役 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日です

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員の活動をより多くの人に知っていただくとともに、民生委員・児童委員自らの意識を高めるため、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、また5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」と定めています。これは、大正6(1917)年5月12日に、民生委員制度の源である済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来しています。



(民生委員・児童委員のマーク)

昭和35年に公募で選ばれたもので、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



■ 民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。また児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている人もいます。現在80人の委員が、ボランティアとして活動しています。

■ どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、地域住民の一人という立場で、担当地域の高齢者や障がいのある方の安否確認や見守ったり、子どもたちへの声かけを行ったりします。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、地域住民の身近な相談相手となって、専門機関とのつなぎ役にもなっています。

4月には、在宅高齢者の調査のため、高齢者がいる家庭への訪問活動も実施しました。

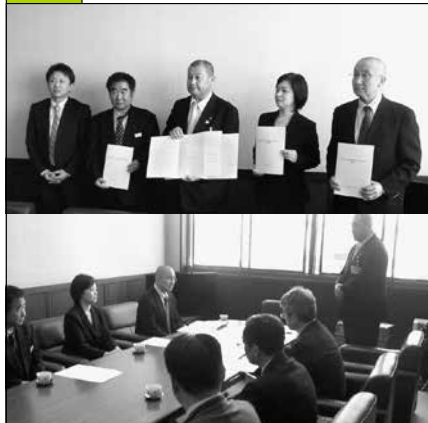
■ ひとりで悩まず相談してください！

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」を基本理念として、地域のために活動しています。また、守秘義務もあり、地域のみなさんから受けた相談内容や個人情報などについての秘密はきちんと守られます。

何か悩みごとがある場合などはひとりで悩まずに、身近な相談役としてぜひご相談ください。

◎成人福祉課生活支援室Tel内線542

3/31 福祉施設災害協定締結
📍市役所



○市内各福祉施設と災害時における協定を締結しました。

4/1 平成28年度勇氣塾入塾式
📍市役所



○新たに4名の塾生を迎え、新年度からの活動がスタートしました。

4/6 食育教材寄贈
📍市役所



○JA 新庄市より、食育啓発のためのテキストを寄贈頂きました。

4/15 中核工業団地用地分譲契約締結
📍市役所



○マルカ林業株式会社と新庄中核工業団地の用地分譲契約を締結しました。

4/16 エコロジーガーデン報告会
📍ゆめりあ会議室



○工学院大学などによる調査結果が報告されました。

4/16 春の防災運動出発式
📍最上広域消防本部



○新庄市消防団による防火啓発活動がスタートしました。

4/24 県縦断駅伝壮行式
📍市民プラザ



○県縦断駅伝本番の前に、選手たちが決意表明を行いました。

4/24 最上公園清掃ボランティア
📍最上公園



○カド焼き祭りを前に、御堀端町内会による清掃活動が行われました。

4/27 県縦断駅伝初日
📍最上公園前



○新庄最上チームは、初日の区間を力走しました。



新庄桜の名所都市公園ピックアップ



最上公園

📍 新庄市堀端町2-1



金沢公園(交通公園)

📍 新庄市若葉町11-14



東山公園

📍 新庄市金沢3070-8



下田公園

📍 新庄市下田町8-1や、



最上中央公園(かむてん公園)

📍 新庄市金沢1147



末広公園

📍 新庄市上金沢町48

しんじょう BOOKS



今月の新着図書

一般図書

仙境・最上峡……大友 義助(新庄市在住)
もがみ仕事の魅力ガイド……NPOもがみ
恭一郎と七人の叔母……小路 幸也
こどもとおでかけできるかな?
……たかはし みぎ

まく子……西 加奈子
日本史有名人の身体測定……篠田 達明
擬宝珠のある橋……宇江佐真理
野球人は1年ごとに若返る
……長嶋 茂雄

児童書

図解絵本工事現場……モリナガ ヨウ
なかないでなかないで……あまん きみこ
父さんはドラゴンパティシエ……柏葉 幸子
古代文明・UFO・ピラミッド……橋 伊津姫
ざしきわらしのおとちゃん……飯野 和好
シヨクパンのワルツ……ながす みつき



図書館では活動応援サポーターを募集しています。ご興味のある人は、お問い合わせください。



ぐるぐる
なぞなぞ
解けるかな?

知育パネル

たくさんのお友だちが来てくれたよ!



ハッピーバースデー♪
トゥー ユー♪

4月誕生会



くぐって
すべて
楽しいね!

トンネル付き
すべり台

新庄市地域
子育て支援センター

LINE@
はじめました。

子育て相談お受けしています。

QRコード

ID@tee7591w
LINEの友達追加から「ID検索」または「QRコード」で登録してください!

子育てホットLINE



Q

第2子を出産し6月から仕事に復帰します。長女は、4月から入園し順調に新しい環境にも慣れてきたと思っていましたが、近頃「おしりが、ムズムズするー!」と頻りに訴え大泣き。どこの病院でも異常なしと言われ、ストレスからでしょうとの診断でした。弟を可愛がる様子はあるのですが・・・。

A

弟が生まれて嬉しい反面、今まで独り占めしていた親の愛情を奪われ、きつとまどいもあつたでしょうね。初めての集団生活に必死に慣れようとがんばる姿や良いお姉ちゃんになりたいという気持ちも十分に受けとめてあげたいですね。

お子さんにしたら自分でもどうしたらよいかかわからず体にサインがでてきたのでしょう。抱っこはもちろん、言葉や態度で「大好きだよ」と伝えたり、ママと2人っきりの時間を作ったりすることも大切です。集団生活の中では、さまざまなことに興味関心を持つようになり、自分の世界がどんどん広がっていきますから焦らずじっくり関わり、「だいじょうぶだよ」と受けとめていきましょう。

公文式「5月無料体験学習」受付中

学習期間 5月18日(水)～5月31日(火)

上記の期間中に2週間で4回、教室で公文式学習を体験していただける機会です。

- 費用/無料 ●対象/幼児、小学生、中学生、高校生以上
- 教科/算数・数学、英語、国語 1教科でも複数教科でも、ご希望に合わせて学習できます。

Baby Kumon お試しキャンペーンも実施中!

- ① 教室で Baby Kumon お試しパックをお渡しします。
- ② ご家庭で2週間お試し頂けます。
- ③ 教室にて先生と Baby Kumon タイムを実施致します。

対象 0～2歳台のお子さまとお母さま

お問い合わせはお近くの教室か、下記フリーダイヤルへお気軽に。(受付時間/9:30～17:30)

公文教育研究会 山形事務局
山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル12F

TEL0120-372-100

くもんの先生になりませんか?

新庄市で開設できる方募集!

日新小学校区

★子どもたちを育み、自分自身も成長したい。そんな女性が「くもんの先生」をはじめます★

「まずは話だけでも聞いてみたい」、「今すぐの開設が難しい」場合でも説明会にご参加いただけます。説明会では、先生の仕事の具体的な内容、収支やサポート体験など、知りたいこと、聞きたいことを、詳しいパンフレットや実際に教室で使われている教材見本などを使い、また、現役の先生のインタビューや実際の教室の映像もご紹介します。

くもんの先生説明会 6月2日(水) ゆめりあ 18:30～20:30
ご都合に合わせて説明会を行うこともできます。まずはお気軽に下記までご連絡ください。

ホームページでも、資料請求、お問い合わせができます。「くもんの先生」で検索!

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-8-16
仙台東京海上日動ビルディング2F
公文教育研究会東北エリアリクルート・育成チーム

お問い合わせ・説明会申し込みは下記まで(受付/月～金 9:30～17:30)

TEL0120-834-414

消費生活センターからのお知らせ

◎消費生活センター(市民課市民相談室内) TEL内線126

5月は消費者月間です

統一テーマ **皆の強みを生かせ～安全・安心な社会に一億総活躍～**

消費生活センターでは、次のことを行っています。

○衣・食・住など、消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談について問題解決のお手伝いをします。

○消費者被害の未然防止のため、あるいは暮らしに役立つための情報を各種パンフレットや資料などを通じて提供しています。

○暮らしの中で知っておきたい、苦情相談の事例や身の回りの事柄をテーマとした講座を開催し、消費者被害を未然に防止するための啓発活動などを行っています。

※困りごとは、1人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。

悪質商法・問題商法の一例

- 買え買え詐欺
- 通信サービス契約のトラブル
- 振り込め詐欺
- インターネットのトラブル
- 当選商法
- アポイントメントセールス(勧誘商法)
- 通信販売のトラブル
- ワンクリック請求
- マルチ商法
- 利殖商法 など

禁煙しましょう!

◎健康課健康推進室 TEL内線516



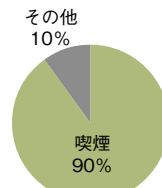
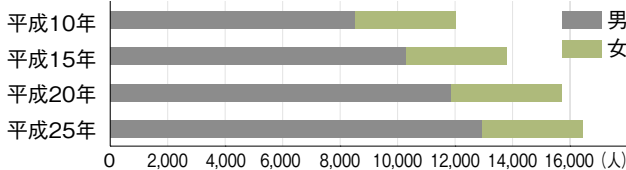
5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間

タバコを吸っているあなた、タバコを吸っている家族がいるあなたも・・・
 COPD(慢性閉塞性肺疾患)かも?!

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは・・・!?

20年以上の喫煙歴を経て発症するタバコ病です!加齢とタバコに含まれるニコチンやタール等による慢性的炎症で、肺の細胞が壊れ、息が吐き出しにくくなるため息苦しくなります。一度壊れた肺胞は元に戻りません。

COPDの死亡者数の推移



次の症状がある方は COPD かも!?

- 階段の上り下りで息切れがする
- 風邪でもないのに咳や痰が出る
- 風邪が治りにくく、咳や痰がでる
- 喘鳴がある。呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューがある

早めに医師にご相談ください。



だから禁煙!やっぱり禁煙!!

COPDの治療の第1歩は禁煙です。あなたの家族やあなたの周りの大切な方々が、受動喫煙でCOPDにならないためにも、この機会に禁煙にチャレンジを!!



レッスン見学(体験)会のお知らせ

えいご

1歳児	木11:00
2歳児	火15:30
年少児	土11:00
年中・年長児	木16:00
小学生	応相談

おんがく

1歳児	金10:30
2歳児	土10:00
年少児	水16:00 土11:10
年中・年長児	火16:00 木18:00 土10:00
小学生	水18:00 土15:00

お問い合わせは **田沢音楽センター** TEL 22-2757

最上地域初

心配事や困りごとをかかえ悩んでいる方を
心理と法律の両面でサポートします!

(初回原則無料)

心の相談室 みちしるべ

併設: いなふね行政書士法務会計事務所

問合せ・予約は ☎080-8217-1502

E-mail: cocoro1720@marble.ocn.ne.jp



3月末現在の
の新庄人

36,833人 (37,407人)	
男	17,509人 (17,751人)
女	19,324人 (19,656人)
世帯数	13,674世帯 (13,655世帯)

※()は1年前の日本人+外国人の数です。

3月の異動	
出生	23人 (24人)
死亡	50人 (43人)
転入	208人 (245人)
転出	423人 (417人)

入居者募集
県営若葉東アパートの入居者募集

■募集戸数 2戸 ■募集期間 5月16日(月)～20日(金)9時30分～17時 ■入居資格 同居親族要件・収入基準要件・その他資格要件あり ■料金 家賃:収入基準要件・その他資格要件、敷金:家賃の3ヵ月分 ■優遇措置対象 詳しくは下記連絡先まで ■申込方法 県指定の県営住宅抽選申込書を提出
◎最上総合支庁 Tel.23-3116

参加者募集
第1回たんぽぽクラブのご案内

■対象 今年2歳～4歳になる幼児とその保護者 ■とき 6月4日(土)10時～11時30分(受付9時20分～40分) ※参加希望の方は、前日まで電話で予約してください。 ■ところ 金沢幼稚園 ■内容 親子あそび(アンパンマンの映画上映あり) ■持ち物 内ズック ■参加費 200円
◎金沢幼稚園 Tel.22-6052

参加者募集
地域リーダー講座開催

■対象 興味ある方なたでも ■とき 6月10日(第1回)、24日(第2回)いずれも金曜日の13時30分～16時 ■ところ 第1回:市民プラザ大ホール、第2回:市民プラザ小ホール ■内容 地域の課題を解決するための方法である「地域円卓会議」について全2回で学びます。 ■講師 東北公益文科大学教授 武田真理子氏 ■参加費 無料 ■定員 40名程度 ■受付締切 6月3日(金)
◎総合政策課地域支援室 Tel.内線217

ふるさとの水資源と街並散策
ふるさと探訪 金山町

■とき 5月29日(日)13時～16時 ■ところ 雪の里情報館※集合後にバスで

各所へ移動 ■内容 フィールドワーク ■参加費 無料 ■定員 24名(要申込) ■申込締切 5月27日(金) ◎雪の里情報館 Tel.22-7891

お知らせ
ボタニカルアートしんじょう作品展

■とき 4月26日(火)～6月30日(木) ■ところ 雪の里情報館1階雪国ギャラリー ■内容 ボタニカルアートの作品展示 ■入場料 無料 ◎雪の里情報館 Tel.22-7891

食品加工施設等の整備を支援
食産業王国やまがた推進事業のお知らせ

■対象 県産農林水産物の利用拡大に取り組む食品製造業者 ■とき 4月15日(金)～5月31日(火) ■内容 食品製造業者が、県産農林水産物の利用拡大のために行う食品加工設備・施設の整備とこれに伴って行う事前の調査・検討を行う場合、事業費の1/3を補助 ■申込締切 5月24日(火) ■申込方法 やまがた食産業クラスター協議会に相談 ◎やまがた食産業クラスター協議会 Tel.023-679-5081

情報発信力強化支援補助金

■対象 市内に事業所を有する製造業等を営む中小企業者 ■内容 「販路の拡大」又は「ブランド力の向上」を目的とした情報発信力の強化に取組む中小企業者に対して、その製作経費及び放映費の一部を補助します!(対象経費の3分の2、上限10万円)。 ■締切日 動画製作事業者と製作委託契約を締結する前日※申請額合計が予算額に達した時点で締め切らせていただきます。 ◎商工観光課企業立地・商工振興室 Tel.内線259

催しなど
ゆめりあハンドメイドマーケット

■とき 6月4日(土)10時～15時 ■ところ ゆめりあ大廊下1F ■内容 ハンドメイド商品・食品の販売 ※出店は事前に保健所の営業許可を受けている場所で製造された物のみとなります。現場調理はできません。 ■出店料 1ブース(2.5m×2.5m)500円 ■申込受付 5月20日(金)9時開始 ※先着15店 ◎ゆめりあ Tel.28-8888

ハンギングバスケット講習会

■とき 6月4日(土)10時～正午 ■ところ すばーていあ ■講師 戎野日出男氏(山形市花のひこうき) ■参加費 2,000円(花苗・土・水苔代) ■申込締切 5月27日(金)※参加費を添えて申し込んでください。※先着30名 ■持ち物 手袋・エプロン・ハンギング容器※作品はご自宅にお持ち帰りできます。 ◎すばーていあ Tel.23-1000

市民プラザからのお知らせ

写真家 松田高明展
■とき 5月18日(水)～23日(月)9時～18時(最終日は16時終了) ■ところ 市民プラザ1階市民ロビー ■内容 テーマ「息吹～家族の成長～」 ■入場料 無料
「園芸講座」～季節の山野草を楽しむ～
■とき 6月15日(水)10時～正午 ■ところ 市民プラザ3階創作実習室 ■内容 山野草の育て方についてと春の花鉢植え ■講師 新庄山草会 矢口末吉氏 ■参加費 500円 ■持ち物 軍手 ※汚れても良い服装でお越しください。 ■申込締切 6月10日(金)※定員15名 ◎市民プラザ Tel.22-4200

※時間は24時間表記です。

— いつもそばに、アークベル —
あなたの人生の節目に役立つアークベルメンバーズ

アークベルメンバーズとは…
月々わずか1,000円からの掛金で、ライフプランに合わせて、様々な特典がご利用できる安心のシステムです。ご婚礼、花嫁衣裳、ご葬儀、成人式など、人生の様々な行事でご利用いただけます。

ご葬儀プラン
ご自宅葬、会葬葬、新しい形でのご葬儀など、あらゆるスタイルに対応

各種衣裳プラン
花嫁衣裳・新郎衣裳
成人式衣裳・七五三衣裳など

お問い合せ Arkbell アークベル新庄 TEL.23-1032
新庄市大字鳥越玉ノ木 1899-9

グループホーム支援スタッフ募集

【職種】障がい者グループホーム生活支援・世話人業務【内容】調理・清掃等【時給】850円～1,000円【勤務地】新庄市【他】各種保険完備・正社員登用制度あり【不問】資格・経験・年齢・性別【連絡先】業務調整係 加藤 ☎0233-23-6027 相談見学可

【公式HP】グループホームピース <http://www.unionsocialsystem.com/>

市税のコンビニ納付について

軽自動車税に加え、平成28年度から固定資産税・都市計画税もコンビニ納付できるようになります。

■納付できる税金 軽自動車税、固定資産税・都市計画税

※バーコードが印字されていない、1件あたりの金額が30万円を超えている、納期限を過ぎている、破損や汚れなどによりバーコードが読み取れない、金額などが訂正されている場合は、金融機関や市役所で納付してください。

※固定資産税・都市計画税の納税通知書は単票形式に変わりましたので、納付する順番にお気をつけください。納付した際に領収書は必ず受け取ってください。お急ぎで納税証明書などが必要な場合は、税務課窓口で領収書をお持ちください。

■コンビニ以外の納付場所 取扱金融機関、市役所会計課窓口

◎税務課納税室 Tel内線146

平和を仕事にする

自衛官等募集

- 募集種目 自衛官候補生(陸海空:男子)
- 応募資格 18歳以上、27歳未満
- 募集人数 若干名 ■受付期間 6月3日(金)まで ■試験日 6月11日(土)
- 合格発表 6月24日(金)

◎自衛隊新庄地域事務所Tel.0233-22-5057

参加者募集

「チェリア塾基本コース in 最上」

- 対象 男女共同参画を学びたい女性
- 定員 25名(先着順)託児あり(無料・要申込)
- 参加費 3千円(全5コースで)宿泊研修等は別途負担
- 会場 新庄市民プラザ、シェネスハイム金山
- 期間 6月4日～7月30日の土曜日(全5回内1回は宿泊研修)
- 申込方法 電話・FAX・メールまたは郵送
- 申込締切 5月28日(土)

◎山形県男女共同参画センターチェリア
Tel.023-629-7751 FAX023-629-7752

受講者募集

農業経営実践講座生の募集

■対象者 農業技術を習得し、農業経営改善を実践しようとする農業者

■内容 【専門講座】ねぎ栽培講座、りんどう「ハynesシリーズ」の栽培講座、くだものづくり講座、乳牛・肉牛飼養管理講座、これから始める農産加工起業講座、水稲栽培技術基礎講座、パソコン簿記実践講座の7講座を開設。

【共通講座】土づくり講座を開設。※共通講座のみの応募は出来ませんのでご注意ください。

■申込締切 5月20日(金)
◎最上総合支庁農業技術普及課・佐藤
Tel.29-1331

受講者募集

農業機械メンテナンス研修

■とき 第1回6月22日(水)10時～15時、第2回8月23日(火)10時～15時

■ところ 県立農林大学校短期研修施設「緑風館」及び機械研修施設

■内容 第1回「トラクター、田植機・管理機」、第2回「刈払機・動噴、コンバイン」

■受講料 1,000円(1日につき)

■申込締切 第1回6月1日(水)、第2回8月2日(火)

■定員 各コース20名
※申込多数の場合は抽選により受講者を決定します。

■持ち物 筆記用具、作業着、昼食

■申込方法 電話にてお問い合わせください。
◎県立農林大学校研修部・緑風館
Tel.0233-22-8794

お知らせ

軽自動車税の減免制度

身体、または精神の障がいにより歩行が困難な方の所有する軽自動車の税金は、一定の要件に当てはまれば、申請により減免になる場合があります。なお、普通自動車税の減免とは重複できません。

■申請期間 5月11日(水)～31日(火)
◎税務課課税室 Tel内線141・153

お知らせ

電波利用環境保護周知啓発強化期間

■期間 6月1日(水)～10日(金)
電波は航空機や船舶、警察、消防、救急など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。電波は正しく使いましょう。
◎総務省東北総合通信局
Tel.022-221-0641

トリオコンサート in 新庄

トロンボーン・クラリネット・ピアノの調べ

■とき 5月20日(金)開場:18時30分
開演:19時 ■ところ 市民文化会館小ホール ■入場料 全自由席 一般2,000円 学生500円
■主催 トリオコンサート実行委員会
◎市民文化会館 Tel.22-7029

チケット販売

モンテディオ山形「市町村応援デー」

■開催日 6月4日(土)14時キックオフ
■対戦相手 横浜 FC
■チケット座席 バックスタンド席一般
■チケット料金 1,500円(通常3,100円の半額で販売)
■販売場所 市体育館
■販売期間 5月16日(月)～6月3日(金)
※新庄市の在勤・在住の証明(免許証、身分証など)をご提示ください。また、新庄市の小中高生には、バックスタンド席の小中高生無料招待券を配布いたします。
◎市体育館 Tel.22-0681

お知らせ

新庄幼稚園わくわくタイム

■とき 5月21日、28日、6月4日、18日、7月2日、16日 いずれも土曜日 9時～11時
■ところ 新庄幼稚園
■参加費 無料
■持ち物 お子さまの内ズック
■申込 事前に電話にて
◎新庄幼稚園 Tel.23-1093

～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

B型肝炎訴訟 個別相談会

6/24(金) 最上広域交流センター「ゆめりあ」会議室② 新庄市多門町1番2号 ☎0233-28-8888

完全予約制 ☎0120-013-621 9:00～18:00 無料電話相談 同時受付中!

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金が受け取れます

給付金 50万円～3,600万円 ※病歴に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士 相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟費用別注

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所
〒985-0844 新庄市多門町4-3 階ビル6-A ☎TEL 03-5363-6333 ☎FAX 03-5363-6334
【営業時間】平日 9:00～18:00 ☎http://precious-law.jp/ ☎E-mail:info@precious-law.jp

地元 新庄産のさくらんぼ

6月下旬より
もがみ物産館にて販売します

お問い合わせ先
もがみ物産館 ☎28-8886 広告:新庄市果樹研究会

今年度は、市内4校の高等学校から新たにメンバーを迎え、計30人で活動を行います。
更にパワーアップした「こてんぐ隊」が、今後も皆さんに「温故知新庄」をお伝えしていきますので、取材に訪れた際などには、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

こてんぐ隊 がゆく

新庄の歴史を学ぶ

昨年10月に結成した「しんじょう広報部 こてんぐ隊」は、計20人の隊員たちにより、6回の紙面発行のほか、新庄を紹介するためのピーアールビデオ制作、かむてん部長をさらに有名にするためのグッズ制作、UJリーターンを促進するためのポスター制作への参加など、さまざまなことに取り組んできました。

